

1. 追試験／試験時間重複特別試験 全般について

追試験／試験時間重複特別試験の実施要領は、定期試験期間内に行われる試験の実施要領に準じる。

● はじめに

- 1 試験に関する事項については、『履修要項（「VI 試験・成績」）』、『R Guide（「授業・学籍・試験」）』および『対象者・試験方法・時間割発表掲示（本掲示）』の内容を熟読して試験に臨むこと。
- 2 履修要項、R Guide および 対象者・試験方法・時間割発表掲示 で示した事項については、すべての学生に伝達したものとみなす。これらを確認しなかったことによって生じた不利益に対する代替措置は、理由の如何にかかわらず認められない。
- 3 「筆記試験」および「レポート試験」について、科目担当者から代替として別途個別に課題が出され、それらに基づき成績評価がなされることは理由の如何にかかわらず認められない。
- 4 大学が履修要項、R Guide および 対象者・試験方法・時間割発表掲示 で示した事項について、科目担当者等が異なる指示をした場合であっても、理由の如何にかかわらず履修要項、R Guide および 対象者・試験方法・時間割発表掲示 で示した内容が正しいものと扱われる。個人的な事情等を斟酌して代替措置等を講じることもないため、それぞれに掲出されている内容を熟読すること。
- 5 追試験については、大学が定める「入院その他やむを得ない事由」によって春学期末試験または秋学期末・学年末試験を受験できなかった者で、かつ、科目開講学部等の審議によって試験欠席事由が所定の要件を満たすと認められた場合においてのみ実施され、所定の要件を満たした申請者にのみ、学期末に実施される「筆記試験」の代替として一度に限り受験機会が与えられる。従って、本学の追試験は、試験を受験して不合格になった科目や個人的な事情等を理由に欠席した試験についてあらためて試験を実施する制度（再試験）ではない。
- 6 理由の如何にかかわらず、追試験／試験時間重複特別試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

● 試験・成績に係る事項についての参照箇所

試験・成績に係る事項についての参照箇所は下表のとおりである。

- ・ 立教大学試験実施全学共通規程、所属学部等の履修要項「試験・成績」頁 および 「試験規程・規則」を熟読すること。
- ・ 他学部および学校・社会教育講座の科目の試験に関しては、その科目が設置されている学部等の該当箇所を参照すること。

(表) 試験・成績に係る事項についての履修要項「試験・成績」「試験規程・規則」記載頁

	2016年度以降学部1年次入学者/ 2018年度以降の学部3年次編入学者/ 全ての大学院学生 *1		2015年度迄の学部1年次入学者/ 2017年度迄の学部3年次編入学者	
	試験・成績	試験規程・規則	試験・成績	試験規程・規則
立教大学試験実施全学共通規程【全員】		R Guide		R Guide
全学共通科目（全学共通カリキュラム）			46～59頁	
一般教育課程			対象者なし	
学校・社会教育講座	29～40頁 *2	R Guide	29～40頁 *2	R Guide
文学部	41～53頁 *2		64～75頁	
キリスト教学研究科	31～42頁 *2		31～42頁 *2	
経済学部	44～56頁 *2		44～55頁	156～157頁
理学部	44～56頁 *2	R Guide	51～64頁	128～129頁
社会学部	40～52頁 *2		48～60頁	112～113頁
法学部（国際ビジネス法学科 グローバルコースを除く）	48～60頁 *2	R Guide	52～63頁	109～110頁
法学部 国際ビジネス法学科 グローバルコース	94～119頁	R Guide		
経営学部	42～54頁 *2		50～62頁	
異文化コミュニケーション学部	41～53頁 *2	R Guide	対象者なし	
GLAP	76～101頁 *2			
観光学部	42～54頁 *2		対象者なし	
コミュニティ福祉学部	43～55頁 *2	R Guide	44～55頁	148～151頁
現代心理学部	43～55頁 *2		50～61頁	110～111頁
スポーツウェルネス学部	43～55頁 *2			

*1 キリスト教学研究科以外の大学院学生は、所属する専攻等の「履修規定その他注意事項」で試験に関する記載を確認し、必要に応じて上記学部の頁も参照すること。

*2 2023年度履修要項の頁数。2022年度以前の履修要項については、各自で「試験・成績」頁を確認すること。

● 追試験に係る事項についての参照箇所

追試験に係る事項についての参照箇所は下表のとおりである。

- ・ 立教大学試験実施全学共通規程、所属学部等の履修要項「追試験」頁 および 「試験規程・規則」を熟読すること。
- ・ 他学部および学校・社会教育講座の科目の試験に関しては、その科目が設置されている学部等の該当箇所を参照すること。
- ・ **追試験対象となる科目、試験欠席事由、その他詳細については、必ず履修要項の該当頁で確認すること。**

(表) 追試験に係る事項についての履修要項「試験・成績」「試験規程・規則」記載頁

	2016年度以降学部1年次入学者/ 2018年度以降の学部3年次編入学者/ 全ての大学院学生 *1		2015年度迄の学部1年次入学者/ 2017年度迄の学部3年次編入学者	
	試験・成績	試験規程・規則	試験・成績	試験規程・規則
立教大学試験実施全学共通規程【全員】		R Guide		R Guide
全学共通科目（全学共通カリキュラム）			53～54, 57～58頁	
一般教育課程			対象者なし	
学校・社会教育講座	36～37, 39～40頁 *2	R Guide	36～37, 39～40頁 *2	R Guide
文学部	48～49, 51～52頁 *2		71～72, 75頁	
キリスト教学研究科	38～39, 41～42頁 *2		38～39, 41～42頁 *2	
経済学部	51～52, 54～55頁 *2		51～52, 55頁	156～157頁
理学部	51～52, 54～55頁 *2	R Guide	58～59, 62頁	128～129頁
社会学部	47～48, 50～51頁 *2		55～56, 59頁	112～113頁
法学部（国際ビジネス法学科 グローバルコースを除く）	55～56, 58～59頁 *2	R Guide	59～60, 63頁	109～110頁
法学部 国際ビジネス法学科 グローバルコース	108～111, 114～117頁	R Guide		
経営学部	49～50, 52～53頁 *2		57～58, 61頁	
異文化コミュニケーション学部	48～49, 51～52頁 *2	R Guide	対象者なし	
GLAP	90～93, 96～99頁 *2			
観光学部	49～50, 52～53頁 *2		対象者なし	
コミュニティ福祉学部	50～51, 53～54頁 *2	R Guide	51～52, 55頁	148～151頁
現代心理学部	50～51, 53～54頁 *2		57～58, 61頁	110～111頁
スポーツウェルネス学部	50～51, 53～54頁 *2			

*1 キリスト教学研究科以外の大学院学生は、所属する専攻等の「履修規定その他注意事項」で試験に関する記載を確認し、必要に応じて上記学部の頁も参照すること。

*2 2023年度履修要項の頁数。2022年度以前の履修要項については、各自で「試験・成績」頁を確認すること。

● 試験時間重複特別試験に係る事項についての参照箇所

試験時間重複特別試験に係る事項についての参照箇所は下表のとおりである。

- ・ 立教大学試験実施全学共通規程、所属学部等の履修要項「試験時間重複特別試験」頁 および 「試験規程・規則」を熟読すること。
- ・ 他学部および学校・社会教育講座の科目の試験に関しては、その科目が設置されている学部等の該当箇所を参照すること。
- ・ 定期試験期間に行われる筆記試験の試験時間に重複が生じた場合（池袋・新座キャンパス間の移動時間不足を含む）に実施する。

(表) 試験時間重複特別試験に係る事項についての履修要項「試験・成績」「試験規程・規則」記載頁

	2016年度以降学部1年次入学者/ 2018年度以降の学部3年次編入学者/ 全ての大学院学生 *1		2015年度迄の学部1年次入学者/ 2017年度迄の学部3年次編入学者	
	試験・成績	試験規程・規則	試験・成績	試験規程・規則
立教大学試験実施全学共通規程【全員】		R Guide		R Guide
全学共通科目（全学共通カリキュラム）			55, 57～58頁	
一般教育課程			対象者なし	
学校・社会教育講座	38, 40頁 *2	R Guide	38, 40頁 *2	R Guide
文学部	50, 52頁 *2		73, 75頁	
キリスト教学研究科	40, 42頁 *2		40, 42頁 *2	
経済学部	53, 55頁 *2		53, 55頁	156～157頁
理学部	53, 55頁 *2	R Guide	60, 62頁	128～129頁
社会学部	49, 51頁 *2		57, 59頁	112～113頁
法学部（国際ビジネス法学科 グローバルコースを除く）	57, 59頁 *2	R Guide	61, 63頁	109～110頁
法学部 国際ビジネス法学科 グローバルコース	112～113, 116～117頁	R Guide		
経営学部	51, 53頁 *2		59, 61頁	
異文化コミュニケーション学部	50, 52頁 *2	R Guide	対象者なし	
GLAP	94～95, 98～99頁 *2			
観光学部	51, 53頁 *2		対象者なし	
コミュニティ福祉学部	52, 54頁 *2	R Guide	53, 55頁	148～151頁
現代心理学部	52, 54頁 *2		59, 61頁	110～111頁
スポーツウェルネス学部	52, 54頁 *2			

*1 キリスト教学研究科以外の大学院学生は、所属する専攻等の「履修規定その他注意事項」で試験に関する記載を確認し、必要に応じて上記学部の頁も参照すること。

*2 2023年度履修要項の頁数。2022年度以前の履修要項については、各自で「試験・成績」頁を確認すること。

● 試験日程について

追試験／試験時間重複特別試験の試験日程は、以下のとおりである。

<試験方法 および 試験日程>

試験方法	筆記試験実施期間 / レポート試験提出期間
筆記試験	2024年 2月29日(木) ~ 3月2日(土)
レポート試験	2024年 2月29日(木) ~ 3月2日(土) 12:30

【 3月4日(月) は試験予備日 】

「予備日」とは

- ・ 追試験／試験時間重複特別試験の筆記試験において、災害等、突発的な事情により試験を実施することができなくなった場合の代替日を示す。
- ・ 予備日に代替された科目、予備日の試験日程については、随時「対象者・試験方法・時間割」掲示およびホームページ上で発表するので、必ず確認すること。

● 受験時の注意

追試験／試験時間重複特別試験の実施は、当該科目の開講キャンパスにて行う。

対象者、対象科目および試験方法については、当該科目開講キャンパス分の【3. 対象者／対象科目／試験方法】掲示を確認すること。

受験時の注意について、履修要項と併せて以下の内容を確認すること。

筆記試験・口頭試問

1 定期試験 および 最終授業時試験と異なる主な事項

- 試験当日は学生1人ずつ座席を指定する。試験場に掲出する座席表に基づいて指定された座席で受験すること。
- **試験開始10分前**には、必ず指定された座席に着席していること。
- 試験時間割および試験場については、当該科目開講キャンパス分の【4. 筆記試験・口頭試問 時間割】掲示を確認すること。
- 理由の如何にかかわらず、**追試験／試験時間重複特別試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。**

2 受験時の学生証携帯について

- 学生証（または臨時学生証）を携帯しない場合は、いかなる理由があっても受験できない。
- 受験中は、学生証（または臨時学生証）を、机上の試験監督者の見やすい位置に明示しておかなければならない。
- 学生証で本人確認を行う。学生証を【紛失・破損した場合】や【劣化により顔写真が不鮮明となった場合】は、直ちに教務事務センター（池袋・新座）へ届け出ること。
なお、再交付（再交付手数料2,000円※）は2日後（窓口閉室日を除く）になる。
※ 劣化により顔写真が不鮮明となった場合は、現在の学生証と交換（再交付手数料は不要）。
- 試験当日、学生証を忘れた者は教務事務センター（池袋・新座）で「臨時学生証」の発行を受けること。
※ 発行手数料500円・2日間有効・写真不要
※ 試験当日に入金できない場合は、教務事務センター（池袋・新座）に問い合わせること。
- 有効期限が切れている学生証（または臨時学生証）で受験することはできない。

3 試験場への入退室について

- 試験開始後15分までの遅刻については、試験監督者が許可した場合に受験を認める。
- 交通機関の遅延による遅刻については、以下の掲示も確認すること。

● 遅刻者の扱い(交通機関遅延の場合)

- 退室する際は、解答用紙および試験出席票に氏名等を記入して必ず提出すること。
- 試験問題の提出については試験監督者の指示に従うこと。

4 途中退室について

- 試験開始後30分を経過しなければ退室することができない。
- 途中退室の際には、全ての提出物に氏名等が記入されているか確認すること。
- 原則として試験終了10分前は、退室することができない。

5 不正行為について

- 試験は、学生各自の科目履修の成果を確認する趣旨のものであり、その趣旨に反する行為は不正行為とみなす。
- 試験中に不正行為とみなされる行為が発見された場合、不正行為者は試験場から直ちに退出を命ぜられる。
- 試験中に不正行為を行った者は、不正行為以降の科目を含むその期の全科目の受験資格(レポート提出資格等を含む)を失う。
- 筆記試験科目については、すでに受験した科目を含む全科目の成績を不合格とする。
- 11月に英語単位認定試験を受験している場合、その受験資格についてもさかのぼって失い、合格は取り消される。
- レポート試験科目、平常点科目、口頭試問科目等、原則として筆記試験以外の方法のみによって成績評価を実施する科目については、不正行為以前の成績評価は有効とする。
- 不正行為者に対する処分は、訓告・停学・退学の3種類とする。不正行為の処分は、原則として停学とする。

6 試験の無効について

- 履修登録をしていない科目を受験した場合、その答えは「無効」とする。
- 学生番号・氏名が未記入の答えは、「無効」とする。
- その他、答えが「無効」となる場合について、以下の掲示も併せて参照すること。

● 遅刻者の扱い（交通機関遅延の場合）

● 臨時学生証の発行について

7 出校停止による受験不可

- インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、麻しん等、学校保健安全法の定める学校感染症（学校において予防すべき感染症）に罹患中の者は、出校停止となるため、対象者・試験方法・時間割発表時に、筆記試験または口頭試問と発表された試験の受験はできない。
- 理由の如何にかかわらず、追試験／試験時間重複特別試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

8 電子機器類の持込について

- 電子機器類（PC・電子辞書・スマートフォン・携帯電話、スマートウォッチなどのウェアラブル端末等）は、試験場での使用を認めない（試験方法に「すべて持込可」とされた科目の場合も使用不可）。また、同機器類の時計・電卓としての使用も認めない。

9 筆記用具等の持込について

- 解答用紙および試験出席票に記入する所属、学年、学生番号、氏名は、特に指示のないかぎりペンまたはボールペンで記入することとなっている。ペンまたはボールペンを必ず持参すること。
- 筆記用具は筆入れから出すこと。筆記用具・消しゴム・メガネ・時計・学生証（臨時学生証）以外のものは、当該科目について特に許可されているものを除き、かばん等に入れて、指定された場所に、試験開始前におくこと。
- その他、不正行為に繋がる恐れがある等、着用・持参している物品が試験の適正な実施に支障をきたす場合、着用・持参している物品をかばん等にしまうよう指示することがある（帽子、耳栓、手袋、サングラス等）。

10 口頭試問について

- 別掲示の【3. 対象者／対象科目／試験方法】において、試験方法が「口頭試問」として発表されている対象科目あるいは対象者が対象となる。
- 口頭試問の詳細については、当該科目開講キャンパス分の【3. 対象者／対象科目／試験方法】および【4. 筆記試験・口頭試問 時間割】それぞれの掲示を確認すること。

レポート試験

- 1 別掲示の【3. 対象者／対象科目／試験方法】において、試験方法が「レポート試験」として発表されている対象科目あるいは対象者が対象となる。
- 2 レポート試験の詳細については、別掲示の【2. レポート試験について】を必ず確認すること。
 - 対象者・試験方法・時間割発表掲示【2. レポート試験について】
- 3 理由の如何にかかわらず、追試験／試験時間重複特別試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

● 遅刻者の扱い(交通機関遅延の場合)

遅刻者の扱い(交通機関遅延の場合)については、履修要項と併せて、以下の内容を確認すること。

- 1 試験開始後15～30分までの交通機関の遅延による遅刻者については、試験監督者が許可した場合に限り受験を認めるが、その場合、交通機関発行の「遅延証明書」の提出が必要となる。
- 2 **交通機関の遅延による遅刻を含め、試験開始30分経過後は理由の如何にかかわらず一切入室を認めない。**
- 3 交通機関発行の「遅延証明書」を持参しなかった者は、試験場で「交通機関遅延受験許可申請書」に必要事項を記入した上で試験監督者の許可を得て受験することができる。
- 4 「交通機関遅延受験許可申請書」により受験した場合、試験実施日の翌日から2日以内に交通機関発行の「遅延証明書」を下記窓口に提出すること(試験実施日に提出しても差し支えない)。「遅延証明書」を提出する際は、証明書の裏面に、自身の学生番号・氏名、該当する科目の試験日、試験時限および試験科目名を記入すること。
- 5 所定の「**遅延証明書**」が提出されなかった場合、**受験した科目の答えは「無効」となる**ので注意すること。
試験場で指示された時刻(*)までに提出しなかった場合も、受験した科目の答えは「無効」となるので注意すること。
(*)試験場で指示される時刻は、窓口の閉室時刻と必ずしも同一ではないため、試験場での指示に十分注意すること。

【提出先】

原則、当該科目の試験実施キャンパスの教務窓口

- 池袋キャンパス ⇒ 教務事務センター(池袋)(タツカーホール1階)
- 新座キャンパス ⇒ 教務事務センター(新座)(7号館1階)

◆ 試験当日に交通機関の大幅な遅延、事件、事故に遭遇したら・・・

当該科目の試験が実施されるキャンパスの教務事務センター(池袋・新座)に問い合わせ、指示を受けること。
なお、原則として、遅刻者の入室には、交通機関発行の「遅延証明書」が必要となる。

【問合せ先】

原則、当該科目の試験実施キャンパスの教務窓口

- 池袋キャンパス ⇒ 教務事務センター(池袋) Tel: 03(3985)4922
- 新座キャンパス ⇒ 教務事務センター(新座) Tel: 048(471)6942

◆ スクールバスの利用について

スクールバスの遅延による遅刻・欠席(レポート提出含む)は「交通機関遅延」の対象にはならないので十分注意すること。
「新座駅ー新座キャンパス間運行」「志木駅ー新座キャンパス間運行」の到着・出発時刻は、運行状況によって変動する。
時刻表はあくまでも目安であるので、利用する場合は時間に余裕をもって利用すること。

● 臨時学生証の発行について

試験当日、学生証を忘れた者には「臨時学生証」を発行するので、以下のとおり手続きをすること。

- 【発行場所】** 原則、所属学部キャンパスの教務窓口
- 池袋キャンパス ⇒ 教務事務センター（池袋）（タツカーホール1階）
 - 新座キャンパス ⇒ 教務事務センター（新座）（7号館1階）
- 【発行手数料】** 500円
- ※ 写真不要
 - ※ 試験当日に入金できない場合は、教務事務センター（池袋・新座）に問い合わせること。
- 【有効期限】** 発行日を含め2日間
- ※ 窓口閉室日は有効期限の日数に含まない

● f-Campus履修者への注意

立教大学学生

他大学履修科目と本学の履修科目の筆記試験時間に重複が生じた場合、原則として他大学履修科目の筆記試験を優先して受験し、本学の履修科目については所定の期間内に試験時間重複特別試験受験申請の手続きを行ったうえで試験時間重複特別試験を受験すること。

※ 他大学の試験日程については、他大学の掲示等で早めに確認すること。

他大学学生

◆対象者・試験方法・時間割発表について◆

立教大学で履修している科目の試験方法や日程については、「対象者・試験方法・時間割発表掲示（本掲示）」で確認すること。

※ f-Campusシステム上の4半期科目の名称である、春クォーター科目、夏クォーター科目、秋クォーター科目、冬クォーター科目について、本学においては春学期1科目、春学期2科目、秋学期1科目、秋学期2科目がそれに相当する。

※ 当該科目についての対象者・試験方法・時間割発表掲示の場所がわからない場合、また不明な点については下記まで問い合わせること。

◆「特別聴講学生証」について◆

立教大学では受験時に「**特別聴講学生証**」の携帯が必須となる。「f-Campus証」とは異なるので注意すること。

※ 発行が済んでいない場合は、最終授業時試験期間に間に合うように発行のための手続きを行うこと。

★発行時の注意

- ・ 下記窓口へ顔写真（縦4cm×横3cm、裏面に所属大学名、学籍番号、氏名を記入）を持参すること。
- ・ 発行には、申込から1週間を要する。

★サンプル



【問合せ先】

「問合せについて」ページを確認すること。

- [対象者・試験方法・時間割発表掲示「問合せについて」](#)

● 追試験／試験時間重複時間特別試験の成績発表について

追試験／試験時間重複特別試験に係る成績は、以下の日程で発表する。
各事項の詳細については、履修要項 および R Guideの該当箇所 ならびに 成績参照システム を確認すること。

<追試験／試験時間重複時間特別試験 成績発表日程>

対象者	日時	参照先等
卒業・修了合格発表対象者 (注1)(注2)	2024年3月12日(火) 10:00	成績参照システム https://r.rikkyo.ac.jp/
2024年度在籍者		

(注1) 以下の修業年限(在学期数)を2023年度秋学期終了時点で満たす者または既に満たしている者。

(注2) 法学部法学科法曹コースに所属し、当該年度において早期卒業を申請した者も含む。

	修業年限	在学期数
学部学生	4年 ^{(※1)(※3)}	8学期
修士課程・博士課程前期課程の大学院学生	2年 ^(※2)	4学期 ^(※2)
博士課程後期課程の大学院学生	3年	6学期

(※1) 編入学、学内転部、転科または転専修制度を利用した学生については、所属キャンパスの教務窓口にて確認すること。

(※2) 専攻やコースによって異なる場合もあるので、不明な点は所属キャンパスの教務窓口にて確認すること。

(※3) 法学部法学科法曹コースの学生については、所属キャンパスの教務窓口にて確認すること。

● 試験受験上の配慮について

試験の実施に際し、しょうがい、傷病のため、科目設置学部等の試験規程に沿った受験が困難であることが予想される場合、「試験受験上の配慮」の希望を申請することができる。
申請がなされた場合、科目設置学部等により措置の可否およびその方法を決定する。

申請にあたっては、科目開講学部・研究科等のR Guideに掲載されている「試験受験上の配慮案内」の内容を必ず確認すること。

○ [R Guide（授業・学籍・試験）](#)

【対象科目】 2023年度 秋学期開講科目・秋学期2開講科目・通年開講科目のうち、
追試験／試験時間重複特別試験 実施対象科目

【申請方法】 「試験受験上の配慮案内」記載の申請書類を教務事務センター（池袋・新座）窓口提出すること。

○ [R Guide（試験受験上の配慮案内）](#)

【申請上の注意】 ① 独立研究科の科目については、独立研究科事務室で同様に申請すること。
② 「新規/変更」申請を希望する学生で、事前相談（申出）を行っていない場合は、
至急教務事務センター（池袋・新座）窓口へ申し出ること。

【受験上の配慮例】 点字による受験、解答用紙の拡大、補聴器の持参使用、別室での受験 等

【申請期限】 2024年2月26日（月） 17：00

- ※ 締切に関する日時はすべて日本標準時（JST）を基準とする。
- ※ 上記で示した申請期限より後に不測の負傷や不測の発病等により受験上の配慮が必要な状況が生じた場合に限り、申請期限以降の申請を受け付けることがある。
- ※ 前学期までと同様の配慮を継続して希望する場合も含め、「受験上の配慮」を希望するすべての学生は上記で示した申請期限までに申請すること。